

21 監第346号
平成22年3月24日

(社) 長崎県建設業協会 様

長崎県土木部監理課長



建設業営業所調査の実施について

本県の建設行政の推進につきましては、日頃よりご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、県においては、平成16年度より営業所の状況、経營業務の管理責任者及び専任技術者の常勤性の状況等に関する標記調査を行い、違反事例については注意指導を行うことにより、建設工事の適正な施工、品質の確保及び建設業の健全な発展に努めているところであります。

つきましては、これまでの調査内容の見直しを行い、元請下請間の契約適正化の推進を図るため、平成22年度からは下記のとおり県発注工事に係る契約方法や下請代金の支払い状況等の調査を実施してまいりますので、貴下会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査対象工事

- ① 契約額が1千万円以上の県発注工事より抽出
- ② 調査の必要があると認められるときは、上記①以外の工事も調査の対象とする。

2. 調査内容

- ① 請負契約の方法
- ② 見積りの方法
- ③ 下請代金の支払い状況
- ④ 施工体制台帳の作成
- ⑤ その他必要と認める事項

3. 準備いただく関係書類

- ① 施工体制台帳及び施工体系図
- ② 契約書、注文請書、見積書
- ③ 下請代金の支払状況を確認できる帳簿等の書類
- ④ 工事経歴書（直近の変更届）
- ⑤ その他（作業打合せ簿等）